

登録簿

届出番号	15	-	1	-	42	開始年月日	令和5年04月01日		変更年月日		
局コード	112	局名	生活文化スポーツ局			部コード	15	部名	私学部		
課コード	1	課名	私学振興課								
同一の事務を所管する課											
保有個人情報を取り扱う事務の名称		処遇改善等加算適用申請認定事務									
保有個人情報を取り扱う事務の目的		教育・保育の提供に従事する人材の確保及び資質の向上のため、特定教育・保育等に通常要する費用の額を勘案して定める基準額において、職員の平均経年数の上昇に応じた昇給に要する費用(加算Ⅰの基礎分)、職員の賃金の改善やキャリアパスの構築の取組に要する費用(加算Ⅰの賃金改善要件分)、職員の技能・経験の向上に応じた追加的な賃金の改善に要する費用(加算Ⅱ)及び職員の賃金の継続的な引上げ(ベースアップ)等に要する費用(加算Ⅲ)を確保することにより、賃金体系の改善を通じて「長く働くことができる」職場環境を構築し、もって質の高い教育・保育の安定的な供給を目的とする。									
保有個人情報の対象者の範囲		私立幼稚園等に勤務する職員									
保有個人情報の記録項目	基本的事項		心身の状況		家族状況等		社会生活等			その他	
	☐ 個人番号 ☐ 識別番号 ☒ 氏名 ☐ 国籍 ☐ 本籍 ☐ 年齢 ☐ 生年月日 ☐ 性別 ☐ 住所 ☐ 電話番号 ☐ 電子メールアドレス		☐ 健康状態 ☐ 病歴 ☐ 身体の特徴		☐ 家族状況 ☐ 親族関係 ☐ 婚姻		☒ 職業 ☒ 職歴 ☐ 思想 ☐ 学歴 ☐ 学業 ☐ 信教 ☒ 資格 ☐ 賞罰 ☐ 信条 ☐ 成績 ☐ 評価 ☐ 社会的差別の原因となる個人情報* ☐ 財産 ☒ 収入 ☐ 納税状況 ☐ 公的扶助 ☐ 趣味			☐ 口座情報 ☒ その他*	
保有個人情報の処理形態		☒ 電磁的記録以外 ☐ 電磁的記録 ☐ オンライン結合									
保有個人情報の主な収集先		☐ 本人 ☒ 本人以外 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☒ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他*									
保有個人情報の経常的な目的外利用・提供先		☒ 無 ☐ 有 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 目的外利用 ☐ 法69条 1項 ☐ 他の都の機関等 ☐ 目的外提供 ☐ 法69条 2項 1号 ☐ 他の官公庁 ☐ 法69条 2項 2号 ☐ 民間・私人 ☐ 法69条 2項 3号 ☐ その他* ☐ 法69条 2項 4号									
外部委託・指定管理者による代行の有無		委託 ☒ 無 ☐ 有* 再委託 ☒ 無 ☐ 有* 代行 ☒ 無 ☐ 有*									
備考		その他の記録項目:採用年月日、勤務先施設名									
*を付した項目について 具体的内容等を記載											

事務を廃止した場合

廃止年月日:

文書保存期限: